

平成28年度 ライフデザイン研修講師派遣

山梨県では、働き方の見直しや結婚・家事・育児に対する意識改革、女性の活躍推進などを図るための研修会等へ講師を派遣しております。

県内の大学、企業、NPO等の団体で上記内容の研修会等を開催する際にはぜひご活用ください！

ライフデザイン研修講師派遣の概要は下記のとおりです♪
ご不明な点は県民生活・男女参画課までお問い合わせください！



Q. 対象となる研修会は？

A. 県内の大学、各種・専修学校、企業、経済団体、教育・福祉関係の事業所、NPO等の活動団体などが主催する、働き方の見直し、結婚や家事・育児に対する意識改革などを図るための研修会等で、次の要件に該当するもの。

- ① 県内に住所地を有する団体等が開催
- ② 参加者は概ね20人以上（規模についてはご相談下さい）
- ③ 講演時間は概ね120分以内

Q. 派遣する講師は？

A. 研修会等の内容に応じて、
専門家を選定のうえ派遣します。

Q. 費用は？

A. 県が講師の謝金、旅費（県の規定による）を負担します。（参加者の教材等、このほかに要する費用については団体等でご負担ください。）



Q. 申請方法は？

A. 所定の申請書に必要事項を記入して県（県民生活・男女参画課）に申請してください。
*講師の都合がつかない場合や開催内容等が当事業の趣旨に合わない場合には、ご希望に
応えられない場合がありますのでご了承ください。

♪テーマ例♪

- ☆女性活躍推進のメリット
- ☆現代の結婚事情を知り、
自身のライフプランを考えよう！
- ☆ライフプランを考える必要性
- ☆キャリアデザインとは？
- ☆共働き夫婦の役割分担のしかた
- ☆仕事、家庭、趣味などのバランスのとり方
- ☆時間管理術による働き方の見直し
- ☆育児も介護も仕事も充実させる生き方
- ☆コミュニケーション能力を向上させよう！
など

募集内容と昨年度の実施内容を県ホームページにも掲載しましたので、ご覧ください！
県ホームページ→組織から探す→県民生活・男女参画課→男女共同参画関連ページ



上記の他、詳細
は要綱・要領を
ご覧ください。

問い合わせ先・申請受付

山梨県県民生活部県民生活・男女参画課
男女共同参画担当
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
TEL: 055-223-1358
FAX: 055-223-1320